

研修室の収容率制限および館内での飲食について(お願い)

日頃より札幌市資料館の新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

当館では感染防止対策を以下のとおり実施しておりますので、研修室ご利用予定の皆様におかれましては、事前にご確認くださいようお願い申し上げます。

1 対象期間

2021(令和3)年11月1日(月)～当面の間

2 対策の内容

(1) 研修室の収容率(最大利用人数)の制限

研修室利用において、大声歓声が伴うイベント、歌唱、飲食、常時マスクの着用が難しい活動などリスク低減措置が担保されない場合の最大利用人数は **50%以内**、それ以外のイベントは **100%以内**となります。

区分	大声歓声なし ⇒収容率 100%以内	大声歓声、歌唱、飲食あり ⇒収容率 50%以内
椅子とテーブル	63名まで	31名まで
椅子のみ	80名まで	40名まで

(2) 館内での飲食

館内での飲食時は対面を避け、対人距離を十分確保し、短時間、黙食を徹底してください。また、会話をする時はマスクを着用してください。

3 研修室利用者セルフチェックシート

研修室ご利用にあたっては、別紙「研修室利用者(イベント主催者)セルフチェックシート」をご活用いただき、適切な感染症対策を講じていただくようお願いいたします。なお、チェック完了後のチェックシートはご提出をお願いしております。

4 来館の際にご協力いただくこと

- ・来館前の検温実施
- ・咳や発熱などの症状がある方、過去2週間以内に風邪の症状で受診・服薬等をした方の来館自粛
- ・マスク着用、手指消毒、咳エチケット、大声での会話や三密を避けるなどの感染防止策の実施